

諸外国における最低賃金決定プロセス等について(抜粋)

7. インドネシア⁵⁰：労働法（2003）

(1) 目的

- 労働法において、すべての労働者が人間性という観点から適切な生活を享受する権利を有すること、そのために政府が労働者を保護する賃金政策を確立することを規定⁵¹

(2) 適用労働者

- すべての労働者（最低賃金は勤続 1 年未満の者に適用され、勤続 1 年を超える場合はこの額を上回る賃金を払う必要がある。）⁵²

(3) 適用除外

- 最低賃金の支給が困難な企業は、労働者との合意に基づき最低賃金猶予措置を申請し、政府の承認を受けた場合は、最大 1 年間適用が猶予される。なほ

(4) 改定方法、決定主体

- 地方ごとに行われる物価調査を元に、州・地域ごとに政労使三者で構成される賃金評議会で協議され、経営者団体と労働組合の合意に基づき、毎年各州の知事が決定⁵³する。
- 最低賃金は州別に決められるが、州によっては県・市でも規定できる（州別最低賃金よりも高額）。産業別最低賃金もあるが、産業別最低賃金は一般の最低賃金よりも 5%以上高くなければならない⁵⁴。

⁵⁰ 厚生労働省「2013 年海外情勢報告」特集アジア 7 か国の労使紛争とその解決制度 第三章インドネシア <http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/14/dl/05.pdf> （最終検索日：平成 27 年 1 月 29 日）

⁵¹ 労働法第 88 条

(1) Every worker/labourer has the right to earn a living that is decent from the viewpoint of humanity.

(2) In order to enable the worker to earn a living that is decent from the viewpoint of humanity as referred to under subsection (1) , the Government shall establish a wage policy that protects the worker/labourer.

<http://www.ilo.org/dyn/natlex/docs/WEBTEXT/64764/65275/E03IDN01.htm#top> （最終検索日：平成 27 年 1 月 29 日）

⁵² 厚生労働省・前掲脚注 50 書 p.39

⁵³ 州知事は審議会の勧告を大幅に上回る引上げの決定をする例が見られ、労働組合も賃金評議会への出席を拒否してデモに訴える例が見られる。厚生労働省・前掲脚注 50 書 p.42

⁵⁴ 厚生労働省・前掲脚注 50 書 p.39

(5) 決定基準

- ▶ 労働法では、適正な生活の必要 (the need for decent living: KHL (kebtuhan hidup layak) 以下「適正生活水準」という。) に基づき、生産性と経済成長を考慮して、州若しくは県／市、又は産業別に最低賃金を決定することを規定⁵⁵。労働移住大臣は、政労使三者構成の全国賃金評議会の審議を経て、適正生活水準の算定方法を定める。各州の賃金評議会では、算出された州の KHL に基づいて、最低賃金額の勧告を行い、最終的には各州の知事が毎年の最低賃金額を決定する⁵⁶。
- ▶ 適正生活水準 (KHL : 独身労働者一人が1日 3000kcal を摂取するために必要な1ヶ月の経費) を満たす収入を実現するために最低賃金を定める。KHL は米 10kg、肉 0.75kg など 60 品目を大臣令で定め、その価格の合計として算出⁵⁷。
- ▶ 州 (又は県・市) における最低賃金は、労働需給、消費者物価指数、経済成長率及び賃金相場を考慮して決められるので、KHL を必ずしも上回らなければならないことはないが、KHL に近づけることが求められている⁵⁸。

⁵⁵ 厚生労働省・前掲脚注 50 書 p.39

⁵⁶ 厚生労働省・前掲脚注 50 書 p.39

⁵⁷ 『月間厚生労働 2014』12月号 p.40 厚生労働省大臣官房国際課調べ、前掲脚注 43 セミナーでの報告による

⁵⁸ 2012年に労使の合意なく労働側主張に沿った最低賃金決定が訴訟となり、裁判に反発する大規模デモが発生。その後も労働運動の加熱により人件費高騰が問題となったことから、2013年9月に大統領令が発出され、最低賃金は KHL 達成を目指すものであることが改めて規定され、最低賃金が限りなく上がるのではなく、理論上の上限が KHL であると受け止められた (『月間厚生労働 2014』12月号 p.40 厚生労働省大臣官房国際課調べ)。セミナー (前掲脚注 43) において、物価調査が総合的なものでないこと、最低賃金決定が生計費のみに基づいていることが課題として報告されている。